

2021年11月25日

各 位

会 社 名 株式会社ネクスグループ
 代 表 者 名 代表取締役社長 石原 直樹
 (JASDAQ・コード6634)
 問 合 せ 先
 役 職 ・ 氏 名 取締役管理本部長 齊藤 洋介
 電 話 03-5766-9870

無担保普通社債の償還期限の延長に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年5月29日に発行いたしました株式会社ネクスグループ第1回無担保社債（以下、第1回無担保社債）につきまして、償還期限の延長を行う旨の決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 償還期限の延長の理由

当社は、いまだ収束の見込みが不透明な新型コロナウイルス感染症に対して、手元資金を最大限確保し、経営体力を保持することを目的として、株式会社実業之日本社（以下、実業之日本社）を第三者割当先として第1回無担保社債を発行いたしました。

そのうち、元本の一部(50,000,000円)につきまして2021年10月18日に償還を行ったものの、依然として収束の先行きの見えない新型コロナウイルス感染症に備えた内部留保とするため、第1回無担保社債の残元本(150,000,000円)の償還期限を延長することについて、実業之日本社に申し入れた結果、償還期限の延長の合意に至りました。

2. 第1回無担保社債の修正内容

	変更前	変更後
利払日	2020年8月28日、11月30日、2021年2月28日、5月31日、8月31日及び償還期日	2020年8月28日、11月30日、2021年2月28日、5月31日、8月31日、11月30日及び償還期日
利息支払の方法	1. 本社債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、2020年8月28日を第1回、2020年11月30日を第2回、2021年2月28日を第3回、2021年5月31日を第4回、2021年8月31日を第5回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後償還期日にその日までの分を支払う。	1. 本社債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、2020年8月28日を第1回、2020年11月30日を第2回、2021年2月28日を第3回、2021年5月31日を第4回、2021年8月31日を第5回、2021年11月30日を第6回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後償還期日にその日までの分を支払う。
償還期限	2021年11月30日	2022年2月28日

3. 今後の見通し

本件により2021年11月期の当社連結財務諸表に与える影響はございません。

4. 【ご参考】 第1回無担保社債の内容

銘柄	株式会社ネクスグループ第1回無担保社債
社債の総額（円）	金 200,000,000 円
各社債の金額（円）	金 10,000,000 円
払込金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
償還金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
利率（%）	年利 2%
利払日	2020 年 8 月 28 日
償還期限	2020 年 8 月 28 日
募集の方法	第三者割当の方法により、株式会社實業之日本社に 200,000,000 円（額面 10,000,000 円の本社債 20 個）を割り当てる。
申込証拠金（円）	該当事項はありません。
申込期間	2020 年 5 月 29 日
払込期日	2020 年 5 月 29 日
振替機関	該当事項はありません。
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約 （担保提供制限・その他）	該当事項はありません。

以 上